

労働者派遣法に基づくマージン率等の公開

当社では、労働者派遣法(第23条5項)に基づき、情報公開を行っております。

対象期間 2023年4月1日～2024年3月31日

各事業所別の情報提供

ビジネス営業本部アーバンビジネス事業部（東京）

①	派遣労働者の数	3名
②	派遣先の数	2社
③	派遣料金の平均額	41,767円（1日8時間換算）
④	派遣労働者の賃金の平均額	25,379円（1日8時間換算）
⑤	マージン率	39.2%

ビジネス営業本部アーバンビジネス事業部（大阪）

①	派遣労働者の数	1名
②	派遣先の数	1社
③	派遣料金の平均額	29,259円（1日8時間換算）
④	派遣労働者の賃金の平均額	24,368円（1日8時間換算）
⑤	マージン率	16.7%

本社

①	派遣労働者の数	2名
②	派遣先の数	2社
③	派遣料金の平均額	49,350円（1日8時間換算）
④	派遣労働者の賃金の平均額	28,406円（1日8時間換算）
⑤	マージン率	42.4%

⑥労働者派遣法30条の4第1項の労使協定の締結の有無

有り

- ・当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲

派遣労働者として、派遣先で情報処理・通信技術者の業務等に従事する社員

- ・当該協定の有効期間

令和6年4月1日～令和8年3月31日

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- ・キャリアコンサルティングの相談窓口

人事部 TEL：092-418-3165

- ・教育訓練に関する計画内容

マナー研修、就業前研修、コンプライアンス研修(個人情報保護、情報セキュリティ他)、

その他業務に応じて必要な技能研修を随時実施